

## 第14次審査情報提供事例(医科) として1事例を追加

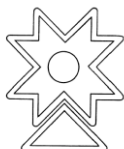
本日、第14次審査情報提供事例(医科)として新たに薬剤関係1事例を支払基金ホームページで公表しました。

この1事例については、審査情報提供検討委員会において決定された、厚生労働省からの依頼により検討を行った医薬品の薬理作用に基づく適応外使用事例の審査上の取扱いに係る事例であり、公表内容は次のとおりです。

### 第14次審査情報提供事例 1事例

支払基金では、審査の透明性を高め、審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼を確保するため、審査上の一般的取扱いについて情報提供を行うことを目的として、平成16年7月に「審査情報提供検討委員会」を、平成23年6月に「審査情報提供歯科検討委員会」を設置し、各検討委員会において、これまでに医科については307事例、歯科については44事例を公表しています。

※ 審査情報提供事例は、支払基金ホームページ  
トップページ > 診療報酬の審査 > 審査情報提供事例  
に登載しています。



社会保険診療報酬支払基金

— 基本理念・私たちの使命 —

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

### <本件に関するお問い合わせ>

社会保険診療報酬支払基金 広報室広報課 E-mail:honbu@ssk.or.jp

TEL 03-3591-7441 内線(751・753) FAX : 03-3591-6708 <http://www.ssk.or.jp/>